

4月12日(日)は北海道知事・北海道議会議員選挙の投票日です

投票の心得

いよいよ投票日が間近に迫っています。ここで、投票に関する注意事項をお知らせします。

●お手元に投票所入場券は届いていますか。平成27年1月3日以降に転入した方には、知事・道議選挙の入場券は届きません。また、転居して届出をしていない方や、最近転居した方なども、自宅に届かないことがありますので、選挙管理委員会へお問い合わせください。

●選挙当日は、投票所入場券に記載してある投票所に行き、係員の指示に従って投票してください。投票時間は、午前7時から午後8時までです。

●投票所入場券は、4月26日(日)の市長・市議会議員選挙でも必要となりますので、大切に保管してください。

わたしたちの暮らしにつながる大事な選挙です。棄権することなく、必ず投票しましょう。



ポスター掲示場のいたずらはやめてください

ポスター掲示場を市内104か所に設置しています。

掲示場のポスターは、投票が終わるまでの間、はがしたり、破ったり、落書きをしたりすると罰せられますので絶対にやめてください。

また、風雪などで倒れているのを見かけた場合は、選挙管理委員会までご連絡ください。

選挙公報をお届けします

知事・道議会議員選挙立候補者の選挙公報を配布します。

候補者の考え方や政策によく目を通し、道政を任せられる人を選ぶ一つの目安にしましょう。

4月9日(木)ごろまでに届かない場合は、選挙管理委員会までご連絡ください。

郵便等投票の投票用紙の請求は4月8日(水)まで

知事・道議会議員選挙における郵便等投票の投票用紙の請求期限は、4月8日(水)までです。

まだ請求していない方は、至急選挙管理委員会へご連絡ください。

期日前投票・不在者投票はお早めに

投票日当日に投票できない方は、期日前投票または不在者投票を済ませましょう。

◆期日前・不在者投票期間

4月11日(土)まで

※道議会議員選挙は4月4日(土)からです。ご注意ください。なお、土・日曜日にも投票できます

◆投票時間 午前8時30分～午後8時

◆ところ 市役所 1階会議室

字の書けない方は代理投票を

身体が不自由なため字が書けない方は、投票所の受付に申し出ると、指定されている係員が代理で本人の言う候補者名を投票用紙に記入しますので、棄権しないようにしましょう。

即日開票します

開票は投票終了後、次のとおり行います。

◆とき 4月12日(日) 午後9時～

(受付8時30分～)

◆ところ 地域交流センターゆう

大ホール

◆参観人 砂川市選挙人名簿に登録されている方

◆定員 100人(受付順)

■投票所は次の18か所です

投票所	開設場所	投票所	開設場所
第1投票所	砂川市役所	第10投票所	一の沢会館
第2投票所	宮下会館	第11投票所	焼山コミュニティセンター
第3投票所	砂川小学校	第12投票所	東地区コミュニティセンター
第4投票所	海洋センター	第13投票所	砂川中学校
第5投票所	富平地区コミュニティセンター	第14投票所	南地区コミュニティセンター
第6投票所	北地区コミュニティセンター	第15投票所	宮川集会所
第7投票所	石山中学校	第16投票所	豊沼小学校
第8投票所	北光小学校	第17投票所	北電会館
第9投票所	袋地会館	第18投票所	吉野会館

【お問い合わせ】

選挙管理委員会事務局

○平日 ⑤4 2121

○土・日曜日、平日午後5時以降

⑤4 2123